

おたなさんクラブ

おたなさん地域

昌南町社会福祉協議会 広報

Ohnan Council of Social Welfare



vol.155

2017.9.4
September

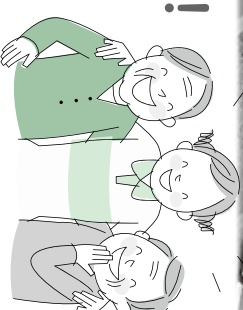
目次

- ・ 赤い羽根共同募金運動について 2
- ・ さつき会研修について
福祉車両の貸し出しについて 3
- ・ 権利擁護事業の紹介 4.5
- ・ 本部たより 6
- ・ 10月の予定、司法書士相談 7
- ・ 寄付金のお礼、車いすの寄贈について 8

「笑顔がいつぱい介護予防デイサービス



瑞穂地域(田所地区)の利用者のみなさん。魚釣りゲームや、ヨーヨー釣りに夢中!
ゲーム感覚で楽しく介護予防。手先や頭を使うレクリエーションで脳を活性化!
認知症予防に効果が期待できます!



・・・ 邑南町を良くするしくみ・・・

赤い羽根共同募金運動が始まります!

今年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。邑南町に寄せられた募金の約7割が邑南町の地域福祉推進（児童生徒への福祉教育、高齢者への記念品贈呈、専門相談など）の財源となり、約3割は県内の福祉や災害時の支援に役立てられています。今年も、10月3日（火）に邑南町共同募金委員会と邑南町社会福祉協議会の役員が募金をお願いのため町内の商店や事業所を訪問させていただきます。今年も、「邑南町を良くするしくみ」として皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



最優秀賞

島根県立石見養護学校
 中学部3年生 朝比奈 瑠衣さん
 作品タイトル「幸せの赤い羽根」

共同募金運動用図書カード図案 最優秀賞は、石見養護学校中学部3年生 朝比奈瑠衣さんに決定!

平成29年7月26日（水）、共同募金運動用図書カード図案審査会が行われ総応募数244点の中から各賞が決定しました。今年も、笑顔、つながり、やさしい心、ふれあいといったテーマが絵から感じられるなど共同募金の趣旨をしっかりと理解されている作品が多かったという審査員による総評の中で、邑南町から朝比奈瑠衣さん（島根県立石見養護学校中学部3年生）の作品が最優秀賞に、横田徳志（島根県立石見養護学校小学部6年生）の作品が優秀賞に選ばれました。最優秀賞に選ばれた朝比奈さんの作品は「見る人の心をうつ作品である。誰もが、人の大切さや家族の大切さを作品から受け取れる」など審査員の高い評価を受け、平成29年度共同募金運動用図書カードの図案の採用となります。

お二人方ともおめでとうございます。



優秀賞

島根県立石見養護学校
 小学部6年生 横田 徳志さん
 作品タイトル「なかよしさんになぐみ」

石見地域のひとり暮らし高齢者の会「さつき会」が「若返り研修」を行いました。



8月2日(水)、邑南町矢上「福沢屋旅館」にてさつき会研修会を開催し、36名の会員さんが参加されました。今回は『若返り企画』として*1)ビューティタッチセラピストをお招きし、二人一組で行うハンドマッサージや、プロによるメーキャップをデモ体験されるなど高齢者の皆さんの笑顔と元気、自立支援を応援していただきました。皆さんからは満面の笑みと、「結婚式以来に化粧してもらったわぁ」「気分がとってもいいよ～」と喜びの声を聞くことができました。美味しい料理を食べながら交流を図り、気持ちも晴れやかに若返りを図ることができた一日となりました。

*1「ビューティタッチセラピスト」とは肌のお手入れやお化粧すること等を通して、肌に触れることで健康を促す「心と体の美容療法」をする専門技術を持つ人のこと。



— 通院や外出等にお役立て下さい —

福祉車両(リフト車)の貸し出しについて



*燃料代は利用者負担となります。

社会福祉協議会では、邑南町在住の高齢者及び障がいのある方の、社会参加促進と在宅生活の質向上を目指すことを目的として、リフト付き福祉車両の貸し出しを無料で行っています。

車両にはリフトが備え付けてあり、車いすに乗ったまま安全に送迎することができます。高齢者や障がいの皆さんの、通院や外出、病院の転院など一般車両での移送が困難な際にお役立てください。

貸し出しを希望される方は事前申し込みが必要です。貸し出しに関する詳細はホームページでもご覧

いただけます。申請書はホームページからダウンロード可能です。

お問合せ先 / 社会福祉協議会 ☎84-0332 / 050-5207-5434
<http://ohnan-shakyo.or.jp/>



ポータブルトイレ・浴槽の手すり・シャワーチェアなど
福祉用具に関すること、お気軽にご相談下さい!

お問合せ先 邑南社協福祉用具貸与・販売事業所 Tel.84-0818まで

「権利擁護事業」をご存知ですか？

邑南町社会福祉協議会では、権利擁護事業として法人後見の受任、日常生活自立支援事業の展開等で高齢者や障がい者の方々の生活が安定するよう支援を進めてまいりました。平成27年度より生活困窮者自立支援事業が加わり、支援の幅は益々広がりを見せています。

現在、邑南町での法人後見の受任件数は23件、日常生活自立支援事業利用者数12件、生活困窮者自立支援事業利用者数8件であり、地域には本事業を必要としている方々がさらにおられるのではと感じています。今回、これらの事業を町民のみなさんに理解していただき、必要とされる方々に利用して頂けるよう以下の通りご紹介させていただきます。

日常生活自立支援事業について

判断能力が不十分などの理由で、日常生活を営む上で支障を感じておられる高齢者や障がい者の方が、福祉サービスの利用方法（配食弁当を頼みたいがやり方がわからない等）や預貯金の払い出し、公共料金の支払い、通帳の管理などで日頃悩んでおられることをお手伝いする事業です。この事業は以下の4つの主なサービスがあります。

①福祉サービスの利用援助

福祉サービスを利用する際の手続き、書類の書き方などの支援を行います。

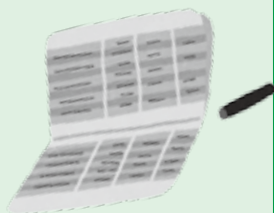
※この事業の中でヘルパーの仕事内容等は出来ません。（買い物等）

②日常的金銭管理サービス

公共料金等の支払いが難しい、払い出しの手続きが一人では不安、何から支払っていいのかわからない等金銭的な面で不安がある場合、代行手続きで支払いに行ったり、払い出しの手続きをすることが出来ます。

③書類等預かりサービス

通帳等無くしてしまいがちな書類や印鑑等の管理を社協が代わりに管理します。



④定期的訪問

毎月面談に伺い、状態確認を行います。電話連絡や訪問の都度相談対応します。

法人後見事業について

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により、判断能力が不十分な方で、保護や支援が必要な方を対象とし、法人が受任をした方の身上監護（医療、施設の入退所、福祉サービスの利用等にかかる契約など）と、財産管理（預貯金の管理や払戻し、財産の処分、賃貸契約の締結・解除など）を行うための事業です。

本人や家庭裁判所によって選任された成年後見人等は以下の3つの権限を行使し制度を利用される方の保護・支援を行います。

①代理権

本人に代わり契約などの法律行為をする権限です。成年後見人が本人に代わって契約することにより、判断能力が全くない人も福祉サービス利用契約などの契約を結ぶことができるようになります。

②取消権

本人の行った法律行為をはじめからなかったものにする権限です。取消権により悪徳商法などの被害から保護されます。

③同意権

取消権の前提となる権限です。判断能力の不十分な人が定められた一定の法律行為を行う場合には保佐人、補助人の同意が必要です。同意を得ずに行った行為は取り消すことができます。

邑智郡知的障がい者の会「ふれあいの会」

暑さになんて負けない！
焼肉バイキングでスタミナを
つけてきました！



8月11日（金）、邑智郡知的障がい者の会「ふれあいの会」の会員とボランティア、総勢42名で広島市のすたみな太郎へ出掛けました。今回は、毎年恒例になっている「焼肉バイキング&買い物ツアー」の人気企画でした。

当日参加された皆さんは、焼肉やお寿司、サラダにデザートそしてドリンクなど、自分の好きなメニューでがっつりとお腹を満たし大満足と喜んでおられました。また、新たな会員さんの参加もあり、みなさんとの食事や交流を楽しんでおられ笑顔の絶えないひとときとなりました。

昼食後には、西風新都のイオンへ買い物に出かけました。ボランティアのみなさんに付き添っていただき、広い店内での買い物も安心して楽しんでいただくことができました。

会員のみなさんからはまた参加したい！楽しかった！と嬉しい返事をいただきました。



生活困窮者自立支援事業

平成27年4月から生活困窮者自立支援事業が始まり、邑南町社会福祉協議会に相談窓口が設置されました。金銭的に困窮している、社会参加が果たせないなど地域生活に行き詰ってしまった方々の相談支援をお受けします。

1つめ

困り事や不安を抱えておられる町民の方はまず相談窓口へご連絡ください。専門相談員が相談者の方と共に現状の原因と課題を導きだし、解決に向けた具体的なプランを作成します。

2つめ

各専門機関と連携して、健康で文化的な生活の実現に向けた情報提供、就職に関する事やサービスの受給に向けての支援、各制度やサービス事業所の紹介などを行うことが出来ます。

3つめ

状況に応じた相談支援の中でもご本人の意欲に寄り添い、問題解決に向けて一步一步を共に進んでいく伴走支援を行ないます。



ご近所の一人暮らし等で生活に困られている方、相談する相手がいないなど日頃の暮らしで不便に感じていることがあればぜひ、お問い合わせください。

お問合せ先／社会福祉協議会
Tel84-0332/050-5207-5434

本部たより

社会福祉法人邑南町社会福祉協議会
事務局長 甲村 正樹
邑南町高見485番地1 / TEL84-0332

福祉系大学から実習生の受け入れをしています。



高知県立大学
社会福祉学部3年
日高 夏海さん

社会福祉協議会では、福祉人材の育成を重要な役割と考え社会福祉士等の国家資格取得のための実習生の受け入れを積極的に行っています。

今年度は、高知県立大学より日高夏海さん（田所出身）を8月14日から約1カ月間、相談援助実習生として受け入れました。日高さんは将来、社会福祉士等の資格を取得して、人々のより良い生活を支援する実践力のあるソーシャルワーカーを目指しています。実習は、相談援助に係る知識と技術について具体的に理解し実践的な技術等を体得することや、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することを目的として、町内の福祉関係機関等の協力を得ながら実施いたしました。

実習生は、社会福祉協議会に様々な効果をもたらしてくれています。

1つめ

福祉の仕事を目指す若者に、社会福祉協議会をPRすることができます。実習生に私たちの仕事の魅力をじっくりと丁寧に伝えることで、社会福祉協議会のファンになってもらえる機会となっています。

2つめ

実習生に福祉現場の魅力を伝え理解を得ることは「将来の福祉人材確保」の観点から大変有意義なことだと考えます。実習生を受け入れ、人材を育てることは将来的に地域福祉の発展をもたらし、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりへとつながっていきます。

3つめ

実習生を受け入れることで、自分たちの職場を新鮮な目で見直すことができます。自分たちの仕事を「見られている」と意識することで職員のモチベーションも高まり職場の活性化にもつながっています。

実習生の日高さんは、この度の学びから人々の暮らしを支えること、支えあう地域をつくる福祉の仕事へのやりがいや魅力をどのように感じたのでしょうか。また、「福祉」に視点をおいた地域との関わりの中で、人の優しさや暖かさに触れ、地元「邑南町」に対する愛着や誇りを深める機会になったのではないのでしょうか。日高さんには、残された学生生活の中で、福祉の専門知識をさらに深め、地域づくりに求められる福祉のちからを身につけ、将来「邑南町の地域づくりを担う人材」として羽ばたいてほしいと願います。

実習中には、地域活動等で町民のみなさまには大変お世話になりました。次月号にて実習生からみた邑南町の地域福祉についての報告をお伝えする予定にしています。

実習に関する問合せ先 / 社会福祉協議会 TEL84-0332/050-5207-5434



10月 お知らせカレンダー

10月	行 事	開 催 場 所
1 日	赤い羽根共同募金運動スタート	
2 月		
3 火	赤い羽根共同募金運動…町内事業所等への訪問 肝炎・エイズ相談・検査	県央保健所9時半～11時
4 水		
5 木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター
6 金	こころの健康相談	県央保健所13時半～15時半
7 土	瑞穂地域子育てサロン	元気館 10時～11時半
8 日		
9 月	体育の日	
10 火		
11 水	女性相談	矢上交流センター 13時半～
12 木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター
13 金		
14 土	司法書士相談会	西部サービスセンター 10時～
15 日		
16 月		
17 火	石見地域子育てサロン 肝炎・エイズ相談・検査	矢上交流センター 10時～11時半 県央保健所9時半～11時
18 水		
19 木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター
20 金		
21 土		
22 日		
23 月		
24 火		
25 水		
26 木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター
27 金		
28 土		
29 日		
30 月		
31 火		

司法書士相談会のご案内

予約が必要です

開催日:10月14日(土) 10時～

場 所:西部サービスセンター

中野 (邑智病院となり)

相談員:司法書士 日野 稔氏

申込先:社会福祉協議会

TEL84-0332まで

女性相談会のご案内

予約が必要です

開催日:10月11日(水) 13時半～

場 所:矢上交流センター

相談員:あすてらす女性相談員

申込先:社会福祉協議会

TEL84-0332まで

秘密は守ります。安心してご相談下さい!

会員募集中!

シルバー人材センター



シルバー人材センターは60歳以上で

元気で働く意欲のある方なら、どなたでも
会員登録できます。関心のある方、シルバー
人材センターまでお問い合わせください!

お問合せ先 シルバー人材センター事務局 TEL 84-0123

各種相談会に関するお問合せ先

※日程等が変更になることもあります。事前の予約が必要です。

こころの健康相談

県央保健所窓口 ☎0854-84-9823

エイズ・肝炎相談・検査

県央保健所窓口 ☎0854-84-9826

寄付金のお礼

平成29年8月

多くの方から、心温まる寄付金をいただきました。この寄付金につきましては、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉推進事業をはじめとし、地域福祉推進（地区社協への助成等）の組織化及び活動の貴重な財源として活用させていただきます。心よりお礼申し上げます。

香典返し寄付金

今西	齊藤イツ子
江平	荒砂 良明
三坂	小林 憲治
広島市(田所上)	林 智弘
布施1	三上 博
福原	松浦 賢治
湯舟谷	南原 昇
福原	森本 正二
後原	駒川 義和
〔奨学資金事業へ〕	
三上	
博	
様	

一般財団法人
中国地方郵便局長協会様より

「車椅子」を4台 寄贈して いただきました。



8月7日（月）、一般財団法人中国地方郵便局長協会様より車いす4台を寄贈していただきました。法人では、これまで多くの施設や地域へ車いすの寄贈を行っており、9年前から地域貢献活動として実施されています。寄贈を受けた車いすは、本部と各センターへ配備し、外出の際や地域における操作体験活動に活用させていただきます。ありがとうございました。

新盆のお供えをさせていただきました。

社会福祉協議会では、毎年新盆をお迎えになれるご家族に対して、心ばかりのお供えをお届けしています。

今年は192世帯へ贈らせていただきました。



今日の絵手紙

社協では、ボランティアさんの協力を得て配食サービスのお弁当に月一度、絵手紙を添えてお届けしています。

毎月のはがきには季節を感じさせる絵と真心が込められた優しいメッセージが添えられています。

協力ボランティアグループ「高原絵手紙文通サークル」



「配食サービス」に関するお問い合わせ先
社会福祉協議会 / Tel 84-0332